

平成21年度指定管理者管理運営状況評価結果について  
(東京都人権プラザ)

東京都では、指定管理者制度を導入した公の施設の管理運営状況について、第三者の視点を含めた評価を実施しています。

このたび、平成21年度の評価結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

1 評価の目的

評価は、管理の履行状況、安全管理、法令順守、サービスの利用状況といった観点から指定管理者の業務実施状況等の評価し、その結果を今後の施設管理運営に反映していくことで都民サービスの向上を図っていくことを目的としています。

2 評価の方法

指定管理者の年間を通じた施設の管理運営状況について、毎年度終了後、総務局が一次評価を行い、外部委員を含む評価委員会の評価を経て、最終的な評価を決定します。

3 評価の概要

(1) 評価基準(3段階)

総合評価	内容
S	管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A	管理運営が良好であった施設
B	管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

評価の観点については別紙1のとおり

(2) 評価委員会名及び委員構成

評価委員会	対象施設	委員構成
東京都人権プラザ指定管理者評価委員会	東京都人権プラザ	外部委員3名(学識経験者1名、公認会計士1名、弁護士1名) 内部委員2名(東京都職員)

(3) 評価結果

	S	A	B	計
東京都人権プラザ	—	1施設	—	1施設

各施設の評価は別紙2のとおり

[問い合わせ先] 総務局人権部人権施策推進課  
電話 5388-2586 (直通)

## 評価の観点

項目	細項目	内容
管理状況	適切な管理の履行	○協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか  ・業務の履行（清掃・巡回の回数など）は適切か ・人員配置は適切か ・協定や事業計画どおりの管理となっているか など
	法令等の遵守	○個人情報保護、報告等は適切に行われているか  ・個人情報保護は適切に行なわれているか ・情報公開は適切に行なわれているか ・都への報告は適時、適切にされているか など
	安全性の確保	○施設の安全性は確保されているか  ・施設の安全性は確保されているか ・事業者の責に帰す事故が発生したか など
	財務・財産の状況	○適切な財務運営・財産管理が行なわれているか  ・収支状況は安定的な運営が行なわれているか ・都有財産（物品など）は適切に管理されているか など
事業効果	利用状況	○事業計画どおりの利用状況となっているか  ・利用者数は事業計画どおりか（環境の変化など外部要因を考慮） など
	サービス内容の向上	○事業内容、職員対応等について、利用者の反応はどうか  ・苦情等の状況はどうか ・総合利用者満足度はどうか など

## 平成21年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
東京都人権プラザ	台東区橋場 1-1-6	(財)東京都人権啓発センター	H18.4.1～ H23.3.31 (5年)	A	<p>ホール兼視聴覚室のカーペットを木製フローリング床へ替えたことにより、多目的な利用に対応できるようになった。</p> <p>都民への周知などにより、人権相談件数は目標水準を上回ったが、いずれの相談に対しても適切に対応した。</p> <p>利用促進への取組として、イベントでのPRや地域に根ざした広報を行った。また、近隣の小中学校へ出向いた体験学習会の際に、児童・生徒に周知を図った。</p> <p>プラザから遠隔地に出向いた事業を積極的に推進することとし、日野市の小学校で講演会を実施するなど、利用者のサービス向上を図った。</p> <p>今後、これまでの啓発事業のレベルの維持・向上に加えて、会議室の昼間の利用促進や、展示室の充実、遠隔地に出向いた出張展示等の拡大など新たな企画や事業展開を工夫し、人権問題への理解を深めてもらうため取組を進めることが望まれる。</p>